

海外安全対策情報(令和2年7月～9月)

パプアニューギニア

1. 社会・治安情勢

(1) パプアニューギニア(以下PNG)では失業者や生活困窮者が多く、これら困窮者や失業した若者グループによる金品強奪を目的とした犯罪が頻発している。2019年(最新)のPNG警察犯罪統計によると、犯罪件数は全国的に上昇している。PNGでは多くの場合、強盗(一般に「ラスカル」と呼ばれる)に蛮刀、ナイフ、銃や手製銃等を使用するため、万が一、強盗等に遭遇したり、事件に巻き込まれたりした場合には、身を守るため、金品などの所持品を奪われても抵抗や反撃をすべきではない。また、武装したラスカルによるカージャック被害が昼夜、場所を問わず多発しているため注意が必要である。また、婦女暴行目的の誘拐や暴行後に殺害されるケースも多く、社会に深刻な不安を与えている。PNG国家警察の統計上の件数だけでも、2019年は国内で898件の婦女暴行事件が起きており、その内、220件がポートモレスビー市内で発生している。

(2) ハイランド地方は、部族間闘争が定期的に発生しており、首都圏における部族間の争いの原因にもなっている。現在までに外国人を巻き込んだ事件は確認されていないものの多数の死者が発生しており、収束の見通しは立っていないことから引き続き同地域へ渡航する際は注意を要する。

2. 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 当地UNSSS(国連安全警備局)、民間警備会社の情報(2020年7月～9月)及び当地NCD警察長官によれば、首都ポートモレスビー市内で発生した総犯罪件数は、133件であった。現地治安当局によれば傾向として最も多いのは性犯罪であり、次いでカージャック、強盗と凶悪犯罪が多数を占める。特に同市ゲレフ地区等で強盗やカージャックが多発している。

またゲレフ、空港周辺のエリマ、海岸線沿いのコキ、コネドブ地区周辺では部族間の闘争に起因する乱闘がたびたび発生しており、主にハイランダーと呼ばれる山岳地出身者らが現地の部族間対立を首都圏に持ち込み事件を起こしている。

●カージャック49件、乱闘事件22件、強盗・盗難27件、違法銃所持2件、薬物所持2件、脱走2件、殺人1件、誘拐1件、その他27件

(2) 最近のポートモレスビー市内における注意を要する事案

ア 市内で頻発しているカージャック等の強盗は、特に朝夕のラッシュアワー（人の集まる時間帯）に集中しており、信号待ちの交差点や渋滞中のランダバウトにおいて襲われるケースが多い。鍵のかけ忘れにより車内に侵入されることもあることから運転中、窓を開けた状態での走行や鍵のかけ忘れに注意するとともに外出する時間帯や地域についても注意を要する。

イ 治安当局によれば、性犯罪はセトルメントと呼ばれる貧困地域を中心に家庭内暴力を含め多数発生している。年間約900件が報告されており、治安当局による統計では最も多い犯罪となっており、徒歩での移動や公共交通機関の利用は昼夜を問わず危険である。

(3) 邦人被害事案

ア 7月1日（水）午後6時頃、キナバンク（当地銀行）に登録していた携帯電話番号が使用不可となり、Digicel社（当地携帯電話会社）へ連絡。その間、身に覚えのないOTP（送金時に必要な認証コード）をメールで10件程度受信。翌2日（木）11時頃、前日のOTPを不審に思い、キナバンクに連絡したところ、2日早朝から100回以上にわたり、100キナ（約3000円）毎の送金（出金）がされていることが判明した。後日、キナバンク及び警察に被害届を提出したが、調査結果の報告はなく、失った約10,000キナも補償されていない状況。

なお、使用不可になっていた携帯電話番号は第3者に契約変更され、不正利用されていた模様。

イ 小切手の偽造（未遂）

8月31日（月）、キナバンク支店長から「小切手による現金化（約30万円）依頼について、念のため、小切手を確認してほしい」旨の連絡があった。同行に提出された小切手を確認したところ、小切手番号は被害者が管理している未使用の番号であった上、サイン欄には他人によるサイン（漢字）が記載されており、偽造であることが判明。被害者は支店長に偽造小切手であると伝えたところ、現金化されず、未遂に終わった。偽造小切手を持ち込んだ者は、小切手の確認中に銀行から立ち去ったとのこと。

また、上記アの被害者と同様、キナバンクに登録していた携帯電話番号（Digicel社）が使用不可になっており、第3者に不正利用されていた。

ウ 当地警察官の不当な罰金要求

9月20日（日）、邦人（仮運転免許所持）が当地で運転免許を取得するため、チャイナタウンの空き地（現地人が運転練習場所として使用している）で運転練習をしていたところ、警察に連行され、警察署で罰金2,000

キナ（約6万円）を要求された。邦人からの通報を受け、当館館員2名が当該警察署に向かい、事実確認をしたところ、当地で仮免許所持者が運転練習する場合にはPマークステッカー（「P」はPracticeのP、仮免許保持者が運転する際に必要とされるステッカー）を車両の前後に貼付しなければならないが、ステッカーを貼付していなかったことが判明した。館員から罰金の支払いを求めた警察官に対し、改めて罰金の支払いの可否を問うたところ、「今回は罰金を支払う必要はないが、公道を運転するにはPマークを貼付しなければならないルールとなっている。M V I L（Motor Vehicle Insurance Limited）で同ステッカーを購入してほしい」旨の回答があり、その後、邦人は解放された。

※当地での運転免許取得までのプロセス

インストラクターと共に私有地等で3ヶ月練習した後、仮免許が発行されれば、Pマークステッカーを車に貼付することにより、インストラクターなしで公道を走行可能となる。その後6ヶ月間、無事故、無違反であった場合に正式な免許が発行される。当地交通事情は劣悪であり、交通ルールに関する教育が不十分であるため、当地での運転免許取得は推奨されない。仮免許保持者がPマークステッカーを貼付せずに公道を運転した場合の罰金額は200キナ（約6千円）と「Road Traffic Regulation」に定められている。

3. 誘拐事件発生状況

2020年7月～9月は外国人を標的とした誘拐事件は報道されなかったが、PNG人の誘拐事件は発生しており、また、都市部への人口流入及び貧富差の拡大等の状況に鑑みれば、引き続き、誘拐事件に対しても十分な警戒が必要である。特にPNGでは、強姦や金銭目的の誘拐事件が多発しているため、単独行動や徒歩での移動を避ける等の十分な対策が必要である。

以上